## 国民健康保険人間ドック助成金等交付申請書

人間ドック等の受診に係る助成金の交付を受けたいので、久喜市国民健康保険人間ドック等実施要綱第21条第1項の規定により、次のとおり申請します。

被	保	) 者	記	号	•	番	号	埼	久											
	間ド保険者	-	•							年		月	E	1 (	歳	)	世帯との紹			
人被	間 ド 保	ッ ク 険	'等 者				た 分	_	一般											
	世	帯	主	E	£	名														
人間ドック等 名称							電話													
	受 診 間の名種				所	在地														
人間	引ドッ	ク等	を受	を診し	た	年月	日		名	年	F		日	から		年		月		日まで
				a.	2	28,	0 0	0	円	] (限)		以上)			費用額		頂		他の	)助成額
申	請金		額	b.				円 (限)			度額未満)					F		円		P.
		込 座	金	融	機	関	名	銀行 農協 信金								支店 本店				
振			種				別	普通・当座								莝				
П			番				号													
				(フリ 名	ガ 義	ナ) 人			•											
令	和	年		月		日		<u>I</u>		質問		のお薬 圧 ・		てんで 5脂質			? 血糖	•	なし	]
:	久喜市	ī長		あて						欄	-	在、た ってV					すか? ない】	)		
		申	請	者	住	所	久甚	喜市										5	爱 作	寸 印
					氏	名														
					電	話														
世帯主との続柄																				

申請に当たり、次の事項について同意します。

- 1 人間ドック等の助成金の対象者としての要件を確認するため、国民健康保険税納税状況を確認すること。
- 2 市が実施する特定健康診査を受診していない場合は、人間ドックの検査結果を特定健康診査の受診結果と し、市が実施する保健事業に活用すること。(脳ドックの検査項目が人間ドックと同様と認められるときは、 脳ドックの検査結果を特定健康診査の受診結果とすること。)

## ※久喜市使用欄

住民コード	資格]	取 得	日	収納	台帳入力	受 付 場所	受付者	支払予定日
	年	月	日	完納 未納	済 未済	久本・菖支・栗支・鷲支		/